

# 基本目標5

# 共に支え合い築くまち



5-1 子育て支援の充実



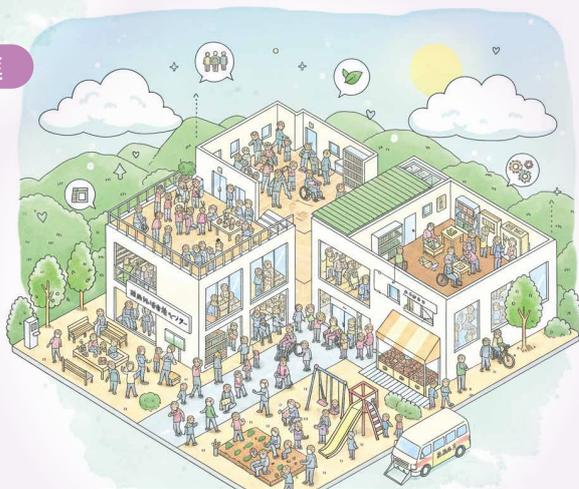
5-2 健康づくりの推進



5-3 地域福祉の推進



5-4 高齢者福祉・介護保険事業の推進



5-5 障がい者福祉の充実



- 5 - 1 子育て支援の充実
- 5 - 2 健康づくりの推進
- 5 - 3 地域福祉の推進
- 5 - 4 高齢者福祉・介護保険事業の推進
- 5 - 5 障がい者福祉の充実

## 5-1 子育て支援の充実



現況	課題
<b>1 妊娠期から就学前までの切れ目ない支援</b> 新生児訪問や乳幼児健診、各種教室、産後ケアなどを通じ、妊娠期から子育て期まで一貫して安心できる支援体制を整えています。	関係機関との連携や人材確保が不十分で、ハイリスク家庭 <sup>50</sup> への早期対応や継続的支援の体制強化が課題です。
<b>2 子育て家庭への経済的・環境的支援</b> 不妊治療・不育治療の助成や育児期の経済的支援を行い、子育て世帯の負担軽減を図ると共に、出産・子育てを安心して選択できる環境を整備しています。	助成制度の周知不足や対象範囲の限界があり、経済的支援の持続性や多様な家庭環境への対応が課題です。
<b>3 子育て支援センターと居場所づくり</b> 「いつでも行けるこどもの居場所」として児童館以外にも親子が安心して交流できる場の検討をしています。	恒常的な居場所が不足しているため、安定した施設整備と運営体制の確立が課題です。
<b>4 情報提供とアウトリーチ支援<sup>51</sup></b> 子育てガイドブックやアプリを活用し、子育て家庭が必要な情報を随時得られる環境を整備すると共に、地域資源を活かした支援を広げています。	情報発信は整備されつつあるが、利用者層への浸透が不十分であり、効果的な周知と利用促進が課題です。
<b>5 地域ぐるみの子育て支援</b> 「ひだまりっこ <sup>52</sup> 」をはじめ、児童館や地域人材を活用した多様な活動を展開し、地域全体で子育てを支えるネットワークづくりを進めています。	地域人材の担い手不足や活動の継続性が懸念され、地域全体で支える仕組みを安定的に維持することが課題です。
<b>6 子育て世代の安心確保と定住促進</b> 子育て世代が地域で暮らし続けたいと思えるよう、妊娠・出産・育児を通じて安心できる支援環境を整え、移住や定住にもつながる仕組みを整備しています。	子育て環境の魅力はあるが、生活利便性や働く環境との両立が不十分で、定住意欲の向上につなげる工夫が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
こども計画	令和 8 年度	令和 11 年度
健康みよたマスタープラン	令和 7 年度	令和 11 年度

<sup>50</sup> 様々な社会的困難や保護者の課題により、子どもの養育が困難になり、虐待や育児放棄などに発展する可能性が高いと判断される家庭。

<sup>51</sup> 支援者が現場へ出向き直接支援を行う方法。

<sup>52</sup> 親子を対象とした児童館で行うイベント。

## 5年後に目指す姿

子育て世帯が安心して暮らせるよう、切れ目のない支援体制を整備し、地域ぐるみで子育てを支える仕組みを充実させます。また、子育て環境の魅力向上により、定住・移住を促進します。

### 取り組みの方向性

#### 1 妊娠期から就学前までの切れ目のない支援

妊娠期から子育て期まで一貫した支援体制をさらに充実させます。医療・福祉・教育の関係機関が連携し、健診や家庭訪問、各種教室を通じて、必要な家庭へ確実に支援を届けます。

#### 2 子育て家庭への経済的・環境的支援

不妊治療・産後ケア・育児期の費用助成を拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。安心して出産や子育てを選択できる環境をつくり、若い世代が暮らしやすい地域を目指します。

#### 3 子育て支援センターと居場所づくり

子育て支援センターの建設検討も含めて、こどもの居場所づくりを推進し、親子が気軽に集える場を整備します。保護者同士や地域住民との交流を促進し、孤立を防ぐ仕組みを構築します。

#### 4 情報提供とアウトリーチ支援

子育てガイドブックを整備し、家庭が必要な支援情報をいつでも入手できる体制を整えます。相談機能やアウトリーチ型支援を組み合わせ、支援から取り残さない体制を確立します。

#### 5 地域ぐるみの子育て支援

児童館の一般来館や「ひだまりっこ」を核に、地域住民や人材を活用した多様な子育て活動を展開します。ボランティアや地域団体の参画を促し、地域全体でこどもと家庭を支える風土を醸成します。

#### 6 子育て世代の安心確保と定住促進

自然や教育環境を活かしながら、安心して子育てできる地域環境を整備します。移住・定住施策や就労支援とも連携し、子育て世代が将来にわたり住み続けたいと感じるまちをつくります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
児童館一般来館者利用率 <sup>53</sup> 【資料編】 (※小学生は児童クラブ登録者除く)	%	就学前児童 14.0 小学生児童 16.0	就学前児童 18.0 小学生児童 20.0
こどもの居場所の設置	箇所	0	1 (令和9年度)

<sup>53</sup> 児童館を利用する一般来館者の割合を示す指標。

## 5-2 健康づくりの推進



### 現況

#### 1 生活習慣病の予防と健康増進事業の推進

がん・心疾患・脳血管疾患が主要な死亡原因となっており、予防や早期発見・早期治療を進める必要があります。健診データの活用も検討しています。

#### 2 歯・口腔の健康の維持・増進

町民の定期的な歯科健診受診率は低い状況にあります。歯や口腔の健康保持のため、受診率の向上に取り組んでいます。

#### 3 適切な食生活と食育の推進

町民や児童・生徒の約2割が朝食を欠食しており、食に関する正しい知識の普及に努めています。

#### 4 感染症予防対策の推進

感染症発生時に備えた体制整備が求められています。あわせて、感染症予防に関する正しい知識の普及に努めています。

#### 5 精神保健の充実

町民アンケートでは、18歳以上の約7割が「ストレスがある」と回答しています。こころの健康を維持できるよう、相談や支援の体制強化に努めています。

### 課題

健診受診率は向上しているものの、データ活用が不十分であり、生活習慣病の予防行動を町民に定着させる取り組みが課題です。

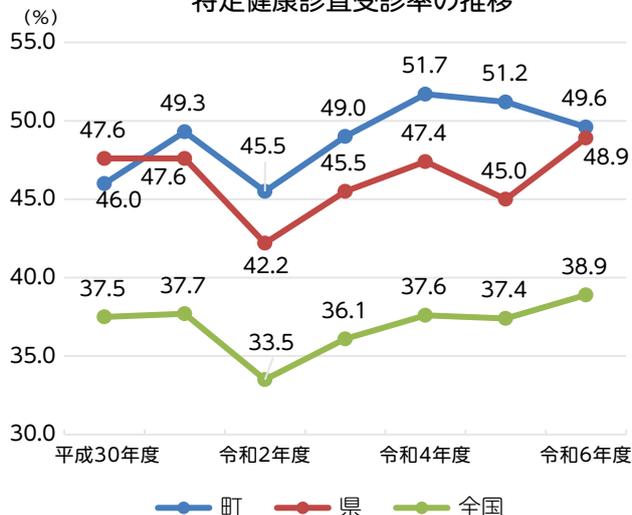
歯科健診受診率が低く、口腔ケアに関する意識や習慣づくりが十分に浸透していないことが課題です。

朝食欠食や栄養の偏りなどが見られ、健康的な食習慣の定着が課題です。

感染症発生時の対応体制が限定的であり、平時からの啓発や地域での連携強化を図ることが課題です。

こころの病気に関する正しい理解を深めることや、心の健康相談など支援の受けやすさを高める体制整備が課題です。

特定健康診査受診率の推移



ゲートキーパー養成講座

## 5年後に目指す姿

地域住民が自らの健康に関心を持ち、日常生活の中で運動や食事などの健康的な習慣を実践できる環境を整えることで、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

### 取り組みの方向性

#### 1 生活習慣病の予防と健康増進事業の推進

特定健診やがん検診の受診勧奨を強化し、健診データを活用した町民の行動変容<sup>54</sup>を促します。健康づくり教室や啓発事業も展開し、生活習慣病の予防と健康寿命延伸を図ります。

#### 2 歯・口腔の健康の維持・増進

節目年齢での無料クーポン発行や歯科健診を充実させ、早期発見・早期治療を推進します。口腔ケアの普及啓発を進め、町民の歯と口腔の健康保持・増進を図ります。

#### 3 適切な食生活と食育の推進

食育講座や料理教室を通じて朝食の重要性を周知し、欠食を減らします。地域食生活改善推進員<sup>55</sup>や学校等と連携し、減塩や栄養バランスに配慮した健康的な食習慣づくりを推進します。

#### 4 感染症予防対策の推進

予防接種の徹底や正しい知識の普及に努め、町民の感染症予防意識を高めます。感染拡大を見据えた体制を整備し、迅速な対応と町民への安心を提供します。

#### 5 精神保健の充実

こころの健康相談窓口や専門機関との連携を強化し、誰もが相談しやすい体制を整えます。ストレス軽減や交流促進事業を展開し、心身共に健やかに暮らせる環境を整備します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
特定健康診査受診率 【資料編】	%	49.6	50.0
食に関する教室や講座の開催数	回	0	3
ゲートキーパー <sup>56</sup> 養成講座受講者数 【資料編】	人	55	66

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
健康みよたマスタープラン	令和7年度	令和11年度

<sup>54</sup> 望ましい行動へ変わるための意識・行動改善のこと。

<sup>55</sup> 住民の食生活改善を地域で支えるボランティア。

<sup>56</sup> 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。

## 5-3 地域福祉の推進



現況	課題
<b>1 ひとり親家庭への支援</b> 町内のひとり親世帯は近年 170～200 世帯で推移しており、女性向け相談員を配置すると共に、経済的な支援を行っています。父子家庭向けの体制は十分ではありません。	父子家庭支援が不足し、相談体制も限定的であり、地域の支援力低下に対応した仕組みの整備が課題です。
<b>2 生活困窮者への対応</b> 生活保護世帯は過去 5 年間で 20～35 世帯の間で推移し、生活相談件数も増加傾向にあります。必要に応じ、福祉制度や医療費助成を通じて最低限度の生活を支えています。	生活困窮者の相談件数が増加しており、早期支援や自立促進に向けた包括的な対応が課題です。
<b>3 包括的支援体制の整備</b> 世帯課題 <sup>57</sup> が多様化、複雑化し、制度の狭間にあるケースも見られますが、現在は支援機関ごとの対応となり、包括的・重層的な支援体制 <sup>58</sup> が取れていません。	制度の狭間や各課題に対応するため、支援機関の連携強化と包括的・重層的な支援体制の構築が課題です。
<b>4 地域福祉活動の推進</b> ボランティア活動や地域福祉センターの活動を通じ、住民主体の助け合い活動が展開されています。地域のつながりを維持し、孤立防止に寄与しています。	担い手不足や活動の継続性、若年層の参画促進や地域間の連携強化が課題です。
<b>5 地域共生社会の基盤づくり</b> 誰もが地域で自分らしく暮らせる社会を目指し、相談体制の拡充や支援サービスの連携を進め、支援を必要とする人が孤立しない環境づくりを行っています。	孤立防止や支援ネットワークの構築が不十分であり、包括的な地域共生社会の体制整備が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第1次御代田町地域福祉計画	令和6年度	令和10年度

<sup>57</sup> 家計、子育て、介護など世帯が抱える複合的課題。

<sup>58</sup> 複雑な生活問題を分野横断で支える仕組み。

## 5年後に目指す姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町民・関係機関・団体が連携し、支え合いとつながりのある地域共生社会を実現します。

### 取り組みの方向性

#### 1 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の多様なニーズに対応するため、相談員の配置拡充や父子家庭への支援体制を新たに整備します。さらに、医療費助成や家計支援を継続し、こどもの健やかな成長と親の生活安定を支える仕組みを充実させます。

#### 2 生活困窮者への対応

生活保護世帯や生活に困難を抱える方への相談体制を強化し、早期に課題を把握して適切な支援につなげます。就労支援や生活支援制度の周知を進め、経済的自立や社会参加を促進する包括的な支援の仕組みを推進します。

#### 3 包括的支援体制の整備

複合化・複雑化する生活課題や制度の狭間にある世帯に対応するため、既存の相談機関の連携を強化します。ワンストップ<sup>59</sup>で相談や支援が受けられる包括的・重層的な体制を整え、孤立防止と生活の安定を図ります。

#### 4 地域福祉活動の推進

地域福祉センターを拠点として、ボランティア育成や住民主体の助け合い活動を支援し、誰もが参加できる仕組みを整備します。地域のつながりを深める取り組みを通じて、孤立の防止や安心して暮らせる地域づくりを進めます。

#### 5 地域共生社会の基盤づくり

年齢や属性を超えて誰もが支え合える社会を目指し、地域ネットワークの形成や相談体制の拡充を図ります。支援が必要な方が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、地域共生社会の基盤整備を計画的に推進します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ひとり親家庭等相談支援員数	人	1	2

<sup>59</sup> 複数のサービスや支援が一つの窓口で提供される仕組みのことで、利用者が複数の機関を訪れる手間を省き、効率的に支援を受けることができる体制。

## 5-4 高齢者福祉・介護保険事業の推進



現況	課題
<b>1 高齢者の自立支援と社会参加</b> 高齢者の平均自立期間 <sup>60</sup> を延ばすため、フレイル予防 <sup>61</sup> や介護予防事業を推進しています。シニアクラブやシルバー人材センターの支援を通じて社会参加を促し、生きがいづくりを支援しています。	フレイル予防や社会参加の取り組みが十分に浸透しておらず、シニアクラブ会員数の減少など社会的つながりの希薄化が課題です。
<b>2 在宅生活支援の強化</b> 介護予防や日常生活支援総合事業を活用し、通いの場や支援サービスを再構築しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活の支援体制を整備しています。	介護予防や在宅生活支援の担い手が不足し、利用者ニーズに即した事業再構築や持続的な体制整備が課題です。
<b>3 地域包括ケアシステム<sup>62</sup>の推進</b> 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築しています。	高齢者の増加により医療・介護・生活支援の連携が求められており、高齢者が安心して地域で暮らすための仕組み強化が課題です。
<b>4 介護人材の育成・確保</b> 介護現場では人材不足が顕著化しており、増加する介護ニーズに対応するため人材の確保が求められています。介護支援専門員への研修やボランティア養成講座を行い、人材育成に努めています。	介護人材の不足が顕著化しており、専門職の確保や人材定着に向けた労働環境の改善と育成体制の強化が課題です。
<b>5 医療費と国保運営の安定化</b> 高齢化や医療の高度化に伴い医療費は増加傾向にあり、国民健康保険の運営が厳しい状況です。税率の見直しや健全な会計運営により、安定的な医療提供を維持しています。	高齢化に伴い医療費が増加し、国保財政が圧迫されています。持続可能な制度運営と特定健診の受診促進による医療費の抑制が課題です。
<b>6 年金制度と納付率の課題</b> 国民年金の資格取得や免除申請事務を担い、円滑な制度運営に努めています。しかし、制度への不安感や負担感から納付率は低迷しており、安定した年金受給につながるよう取り組んでいます。	制度への不安感や負担感により納付率が低迷しています。将来の受給不安を解消する啓発と納付意識の向上が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町老人福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度
第3期データヘルス計画	令和6年度	令和11年度

<sup>60</sup> 高齢者が介護を受けず自立して生活できる期間。

<sup>61</sup> 虚弱につながる心身低下を早期に防ぐ取り組み。

<sup>62</sup> 住み慣れた地域で住まい・医療・介護・支援を一体的に提供する体制。

## 5年後に目指す姿

地域包括ケアシステムを深化させ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、支援体制の充実と人材の確保・育成を進めます。

## 取り組みの方向性

## 1 高齢者の自立支援と社会参加

フレイル予防や介護予防事業を強化し、運動や健康づくり活動を支援します。シニアクラブやシルバー人材センター、ずくだすポイント制度<sup>63</sup>の充実を通じ、社会参加と生きがいづくりを推進します。

## 2 在宅生活支援の強化

介護予防や日常生活支援総合事業を活用し、通いの場や生活支援サービスを再構築します。多様な団体や地域住民の参加を促し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

## 3 地域包括ケアシステムの推進

医療・介護・生活支援が一体的に連携する仕組みを整備し、高齢者が地域で自分らしい生活を続けられるよう支援します。地域包括支援センターを核に、関係機関と連携し地域づくりを推進します。

## 4 介護人材の育成・確保

介護人材の確保と育成を進めるため、専門職研修やボランティア養成講座の充実を図ります。介護現場の生産性向上を図り、働きやすい環境を整備することで、人材の定着とサービスの質向上を図ります。

## 5 医療費と国保運営の安定化

増加する医療費に対応するため、特定健診の受診促進や生活習慣病予防を推進します。国民健康保険税の適正な運営と財源の安定化を図り、誰もが安心して必要な医療を受けられる体制を維持します。

## 6 年金制度と納付率の課題

国民年金制度の円滑な運営に努め、資格取得や免除申請の周知を徹底します。未納防止に向けた相談体制の充実や啓発活動を行い、将来にわたり安定した年金受給につながるよう取り組みます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
高齢者の平均自立期間 【資料編】	歳	男性 81.3 女性 84.3	男性 81.7 女性 85.2

<sup>63</sup> 住民相互が支え合える地域づくりを目的として、介護予防やボランティア活動にポイントを付与し、参加を促す事業。

## 5-5 障がい者福祉の充実



現況	課題
<b>1 就労支援事業所の状況</b> 町内には就労支援事業所が4箇所あり、多様な障がい者が作業に従事しています。就労の場は一定程度確保されていますが、一般就労に向けた知識や能力を高める支援の場は存在していません。	一般就労に向けた支援機能が不足し、障がい者の多様な就労ニーズに十分応えられていないことが課題です。
<b>2 就労移行・選択支援の不足</b> 町内には就労移行支援事業所 <sup>64</sup> や就労選択支援事業所 <sup>65</sup> がなく、就労希望者が必要な技能習得や能力評価を受ける場が不足しています。そのため、就労の選択肢が十分に整っていない現状があります。	技能習得や適性評価を行う仕組みが整っておらず、就労の選択肢や将来設計が限定されてしまう課題があります。
<b>3 障がい者グループホームの状況</b> 町内には定員6名のグループホームが1箇所整備されています。しかし、町内利用者はおらず、施設規模や利用環境が十分でないことから、今後の利用希望に対応するには限界がある状況です。	既存施設は小規模で町内利用者がいないため、地域ニーズに合った住まいの確保が難しい点が課題です。
<b>4 放課後等デイサービス事業所<sup>66</sup>の状況</b> 町内には放課後等デイサービス事業所が2箇所整備されており、障がい児の支援を行っています。障がい児は増加傾向にあり、現在の施設では将来的な利用希望の増加に十分応えられない状況です。	障がい児の増加に比べ事業所数が少なく、利用希望の増加に対応できないことが大きな課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第1次御代田町地域福祉計画	令和6年度	令和10年度
御代田町障がい者計画	令和6年度	令和8年度
御代田町第7期障がい福祉計画	令和6年度	令和8年度
御代田町第3期障がい児福祉計画	令和6年度	令和8年度

<sup>64</sup> 一般就労を目指す障がい者へ訓練と支援を行う施設。

<sup>65</sup> 障がい者が適切な就労選択ができるよう支援を行う施設。

<sup>66</sup> 障がい児の放課後活動や療育を行う施設。

## 5年後に目指す姿

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、相談支援や就労支援の体制を整え、共生社会の実現を目指します。

## 取り組みの方向性

## 1 就労支援事業所の状況

既存事業所の機能強化を図ると共に、一般就労につながる訓練や実習の機会を拡充し、障がい者が安心して働ける環境づくりを推進します。

## 2 就労移行・選択支援の不足

就労移行・選択支援事業所の誘致や新設を図り、技能習得や能力評価の場を整備することで、多様な就労の選択肢を提供します。

## 3 障がい者グループホームの状況

地域での暮らしを支えるため、新たなグループホームの整備や既存施設との連携を進め、利用者の生活の安定と自立を促します。

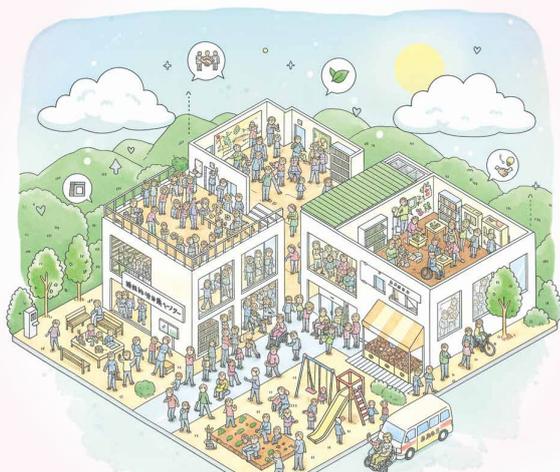
## 4 放課後等デイサービス事業所の状況

障がい児の増加に対応するため、放課後等デイサービスの新規事業所の整備や既存施設の支援体制強化、家庭を含めた支援の充実を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
就労移行・選択支援事業所数	件	0	1
障がい者グループホームの事業所数 【資料編】	件	1	2
放課後等デイサービスの事業数【資料編】	件	2	4

## 基本目標6

# 信頼と協働による行政経営のまち



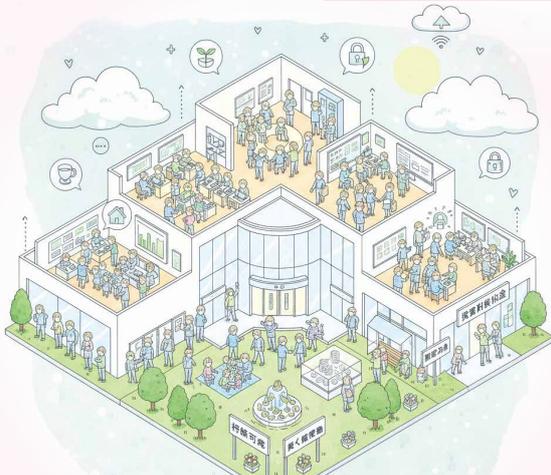
6-1 協働のまちづくりの推進



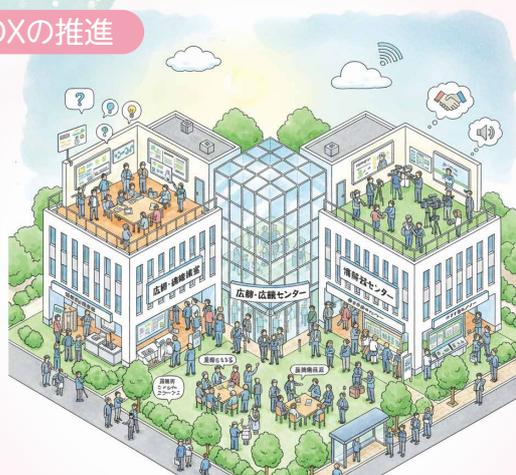
6-2 共生社会の推進



6-3 行政の効率化とDXの推進



6-4 健全財政の維持



6-5 広報・広聴活動の充実



6 - 1 協働のまちづくりの推進

6 - 2 共生社会の推進

6 - 3 行政の効率化とDXの推進

6 - 4 健全財政の維持

6 - 5 広報・広聴活動の充実

## 6-1 協働のまちづくりの推進



### 現況

#### 1 多様な地域活動を支える区の役割

区は清掃、防災、防犯、福祉、見守りなど多様な活動を担い、住民生活を支える重要な基盤として機能し、地域のつながり維持に寄与しています。

#### 2 区加入促進と地域コミュニティの維持

区は自治の基盤ですが、加入率低下や住民の関心が低下する中、行政として加入促進や参加機会創出を支援し、地域コミュニティの維持に取り組んでいます。

#### 3 住民活動への支援制度

住民自らが創意工夫して企画した事業に対し、町は支援金制度を設けています。これにより自主的な活動を促し、協働のまちづくりを推進する基盤を築いています。

#### 4 世代や地域を超えたつながりの育成

区加入や地域活動の促進を通じ、世代や地域を超えたつながりが育まれています。災害時や日常の困りごとに対応できる支え合いの仕組みが徐々に形成されています。

#### 5 地域施設的环境整備と省エネ化

全地区の集会施設にエアコン設置が進められ、猛暑対策が図られています。また、照明についても自治会ごとにLEDへの切替が進められており、地域活動環境の改善とCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。

### 課題

活動が特定の世代や世帯に偏り、担い手不足が進む中で、次世代への継承や参加拡大が課題です。

区加入の必要性が伝わりにくく、加入率低下や地域コミュニティの希薄化が進むことが課題です。

支援金制度の利用促進を図るため、広報誌やホームページを活用し、制度の周知や活動実績の紹介など継続的な発信が求められます。

世代間や地域間で交流機会が十分でなく、災害時の支援や日常の助け合いが限定的となっています。

施設整備は進むものの、維持管理費やエネルギーコスト増への対応、利用促進が課題です。

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町公共施設等総合管理計画	平成 29 年度	令和 18 年度
御代田町公共施設個別施設計画	令和 3 年度	令和 18 年度

## 5年後に目指す姿

地域住民や団体、行政が対話を重ね、共に課題を解決する関係性が構築され、多様な主体がまちづくりに積極的に参画する協働の風土が根付いた状態を目指します。

### 取り組みの方向性

#### 1 多様な地域活動を支える区の役割

区の活動に若年層や新住民を積極的に呼び込み、多世代参加を促す体制を整えます。行政は区活動の支援や調整役を担い、持続可能な地域自治を支えます。

#### 2 区加入促進と地域コミュニティの維持

加入の必要性を周知する広報を強化し、地域イベントなどを通じて区への参加を自然に促すことで、区の加入率低下を防ぎ、地域コミュニティの維持を図ります。

#### 3 住民活動への支援制度

住民の創意工夫を活かした協働の推進を図るため、支援金制度の拡充について検討します。

#### 4 世代や地域を超えたつながりの育成

世代間交流事業や多様な住民が参画する活動の機会を拡充します。災害時の支援訓練や日常的な見守り活動を推進し、地域に根づいた支え合いの仕組みを育成します。

#### 5 地域施設の環境整備と省エネ化

集会施設の設備更新を進め、誰もが快適に利用できる環境を支援します。省エネ設備の導入を推進し、環境負荷の低減と持続的な施設活用の両立を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
区加入率 【資料編】	%	62.3	63.0
ふるさと納税住民活動応援事業 <sup>67</sup> 活用団体数(直近5年間累計) 【資料編】	団体	22	22

<sup>67</sup> 公共的な活動を行っている団体の皆さまが自ら創意工夫し企画したまちづくり事業に対し、ふるさと納税寄附金を原資として応援する事業。

## 6-2 共生社会の推進



### 現況

#### 1 男女共同参画の推進

審議会等<sup>68</sup>への女性の参画が進み、啓発活動を通じて固定的役割分担意識<sup>69</sup>や無意識の思い込みの解消に取り組んでいます。

#### 2 人権意識の向上

社会環境の変化に伴い生じる人権課題に対応するため、町民一人ひとりが正しい知識と人権意識を持てるよう学習機会の充実を進めています。

#### 3 移住者の増加と社会増

移住施策の実施により転入者が転出者を上回り、社会増が継続しています。多様な住民が共に生活する地域づくりが進んでいます。

#### 4 多文化共生の推進

地域に多様性が生まれ、多文化共生の意識づくりが進展しています。様々な背景を持つ人々が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

#### 5 学習と啓発の推進

広報や啓発活動を通じ、多様性尊重や共生社会実現への意識が高まっています。住民参加の学習機会も継続的に実施しています。

### 課題

女性の参画は拡大しつつも、依然として女性比率は十分でなく、意識改革と継続的な支援が課題です。

人権学習の機会は広がっていますが、参加者層に偏りがあり、全世代に浸透させるための手法の工夫が課題です。

移住者は増加していますが、新旧住民間の交流不足や価値観の違いから地域への定着促進が課題です。

多様性受容の意識は進展していますが、実際の生活面での交流や支援体制は十分でなく、具体的施策が必要です。

啓発活動は継続されていますが、広報の届きにくい層への周知、多様な媒体の活用が課題です。



移住相談会

<sup>68</sup> 重要な政策決定や方針を議論するために設置する委員会等の組織。

<sup>69</sup> 性別等に基づく役割を固定化して捉える意識。

## 5年後に目指す姿

多様な立場の人々が地域で安心して暮らし、支え合える共生社会の実現を目指します。

### 取り組みの方向性

#### 1 男女共同参画の推進

男女共同参画推進事業や啓発活動を通じて意識改革を進め、審議会や地域組織への女性の参画を拡大します。固定的役割分担意識を解消し、多様な人材が活躍できる地域社会づくりを醸成します。

#### 2 人権意識の向上

町民一人ひとりが人権を尊重できるよう、講座や学習機会の充実を図ります。社会環境の変化に応じた人権課題を取り上げ、正しい知識の普及と人権意識の向上を推進します。

#### 3 移住者の増加と社会増

移住相談やオンライン説明会、移住希望者向けの個別相談を充実させ、転入前から生活情報・住宅情報・子育て環境などを分かりやすく提供します。空き家バンク<sup>70</sup>や不動産業者との連携を強め、円滑な住まい確保を支援します。

#### 4 多文化共生の推進

広報や啓発活動を通じて多文化共生の意識づくりを進めています。多様な背景を持つ住民が互いに理解し合い、地域の活力として共に活動できる環境づくりを推進します。

#### 5 学習と啓発の推進

広報やイベントを通じて多様性尊重の意識啓発を行い、住民の学習機会を継続的に提供します。地域全体で共生社会を推進し、住民が主体的に学び合う基盤を強化します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
審議会等の女性委員の割合 【資料編】	%	28.6	32.0
移住相談件数 【資料編】	件	75	96

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第1次御代田町男女共同参画計画	令和4年度	令和8年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度

<sup>70</sup> 空き家、空き土地の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家、空き土地の利用を希望する人に紹介する制度。

## 6-3 行政の効率化とDXの推進



現況	課題
<b>1 庁内調整と組織運営の強化</b> 行政需要の複雑化に対応するため、事務改善委員会 <sup>71</sup> を活用し、庁内の横断的な調整機能を高めています。業務の平準化や属人化 <sup>72</sup> の抑制を進め、組織全体の効率性を高めています。	庁内連携は進展しているが、縦割り意識や属人化が残り、持続的に機能的な体制を維持する仕組みづくりが課題です。
<b>2 職員体制と人材育成</b> 業務量に応じた人員配置と定員管理を行い、職員数の適正化を進めています。加えて、職員のスキル向上や計画的な人材育成を通じ、複雑化する行政課題に対応できる組織づくりを図っています。	人員管理は進む一方、専門人材や若手職員の確保・育成が追いつかず、多様化する行政需要への対応が課題です。
<b>3 デジタル技術の活用と行政DX</b> システム標準化 <sup>73</sup> 、電子申告や電子納付の導入、AIやRPA <sup>74</sup> による事務の効率化など、DXを活用して行政事務の合理化と住民サービス向上を進めています。	業務効率化だけでなく住民の利便性向上と職員側の運用定着が課題です。
<b>4 税務事務の効率化と納付環境整備</b> QRコード決済や口座振替の推進など、納税環境の向上や収納業務の効率化を図り、徴収率は令和2年度99.0%から令和6年度99.3%へ改善しています。滞納整理 <sup>75</sup> と徴収努力により徴収率の向上を図っています。	徴収率は高水準だが、滞納整理や電子納付の普及には限界があり、公平性と効率性を両立した運営強化が課題です。
<b>5 住民目線での窓口改革</b> 住民目線を取り入れるために、職員が住民の立場で窓口業務を体験し、サービス改善を目指しています。また、複数の課に渡る手続についても、チェックシートの作成により分かりやすい窓口になるよう進めています。	申請書の統一化やレイアウト変更など、アナログ部分での見直しも多いため、全庁的に取り組んでいく必要があります。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町人材育成基本方針	—	—

<sup>71</sup> 業務効率化や改善策を検討する組織。

<sup>72</sup> 特定の担当者に業務が依存し、その担当者がいないと業務が滞る状態。

<sup>73</sup> 住民サービスを提供する際の情報システムを国が定めた共通の仕様に移行する取り組み。

<sup>74</sup> 人が行っていた定型な業務をソフトウェアロボットやAIを活用して自動化する技術。

<sup>75</sup> 納めていない税金等を調査・回収し整理する行政事務。

## 5年後に目指す姿

行政手続のオンライン化と内部事務の効率化を進め、住民の利便性向上と職員の業務負担軽減を実現します。デジタル技術を活用し、誰もが使いやすく、質の高い行政サービスを提供できる体制を構築します。

### 取り組みの方向性

#### 1 庁内調整と組織運営の強化

事務改善委員会を中心に部門横断的な連携を強め、業務の属人化を防ぎ、業務改善を制度化することで、庁内調整機能を高め、柔軟で機能的な組織運営を図ります。

#### 2 職員体制と人材育成

業務量に応じた人員配置と定員管理を行い、職員数を適正化すると共に、計画的な研修によるスキル向上を図り、行政課題に対応できる競争力ある人材を育成します。

#### 3 デジタル技術の活用と行政 DX

システム標準化や電子申告・電子納付の推進、AI・RPA 導入などにより業務効率化を図り、住民にとって利便性の高い行政サービスを実現する DX を推進します。

#### 4 税務事務の効率化と納付環境整備

QR コードや電子納付などの納税環境を拡充して利便性の向上及び滞納整理の適正化と収納事務の効率化を図り、より一層の滞納整理を推進することにより、徴収率の維持向上を図ります。

#### 5 住民目線での窓口改革

「書かない窓口<sup>76</sup>」「行かない窓口<sup>77</sup>」の実現や申請書の見直し、レイアウト変更も含め、住民と職員双方が省力化できる窓口改革を推進します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
事務改善委員会の年間開催回数	回	1	2
オンライン化した行政手続数	件	26	40

<sup>76</sup> マイナンバーカード等の活用により、住民が申請書を書く負担を軽減する窓口。

<sup>77</sup> オンライン申請などにより庁舎へ行かず手続できる仕組み。

## 6-4 健全財政の維持



現況	課題
<b>1 長期振興計画に基づく行政経営</b> 長期振興計画を最上位計画とし、個別計画や実施計画を策定し連動性を持たせることで、変化する社会情勢に対応した行政経営を行っています。	多様化する住民ニーズに即応しつつ計画間の整合性を維持する必要があり、職員体制や調整力の強化が課題です。
<b>2 税収確保と徴収率向上</b> 町税は現年度徴収率 99.0%超を維持し、納税意識の醸成や滞納整理を徹底しています。口座振替や電子納付の普及により利便性向上を図っています。	徴収率は高水準だが滞納整理の負担は重く、人口構造の変化や経済状況悪化に備えた安定的な税収の確保が課題です。
<b>3 自主財源の確保とふるさと納税</b> ふるさと納税は年々寄附額が増加し、貴重な自主財源として定着しています。引き続き制度を推進し、安定的な財政基盤の維持に活用しています。	寄附額に依存する体質が強まる懸念があり、制度改正や返礼品競争による変動リスクへの対応が課題です。
<b>4 財政規律<sup>78</sup>と健全化の取り組み</b> 事業数の増加に対応し、長期振興計画のPDCAサイクルに基づき事業の必要性を精査しています。限られた財源の中で財政健全化を進めています。	事業増加に伴い財源不足が懸念され、優先度の判断や中長期的な視点による支出抑制を徹底し財政規律を確保することが課題です。
<b>5 公共施設・インフラマネジメント</b> 公共施設個別施設計画を改定し、施設の長寿命化と予防修繕に取り組んでいます。将来的な財政負担軽減とライフサイクルコスト <sup>79</sup> 縮減を図っています。	老朽化施設の更新需要が増加し、維持管理コスト抑制と公共サービス水準の両立が困難で、戦略的対応が課題です。
<b>6 広域連携と財源の有効活用</b> 町単独では担えない業務に備え、近隣自治体との広域連携や共同事業を継続しています。また、税収やふるさと納税、財産の活用により持続可能な財政基盤を構築しています。	広域連携は有効だが調整に時間を要し、町単独で迅速な対応が難しい現状があり、安定した財源の確保と協働体制の強化が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
佐久広域連合 広域計画	令和 8 年度	令和 12 年度
第三次佐久地域定住自立圏共生ビジョン	令和 4 年度	令和 8 年度
御代田町公共施設等総合管理計画	平成 29 年度	令和 18 年度
御代田町公共施設個別施設計画	令和 3 年度	令和 18 年度

<sup>78</sup> 財政運営の健全性を保つため、歳出と歳入の均衡を図ること。

<sup>79</sup> 建物などが企画・設計から建設、運用・維持管理、解体・廃棄に至るまでの全期間にかかる総費用。

## 5年後に目指す姿

将来世代に過度な負担を残さないよう、財政の健全性を確保しつつ、必要な施策を着実に実行する財政運営体制を構築します。

### 取り組みの方向性

#### 1 長期振興計画に基づく行政経営

長期振興計画と個別計画の連動を図り、事業評価や進捗管理を強化します。多様化する行政需要に応じた柔軟な運営を行い、効率的な行政経営を推進します。

#### 2 税収確保と徴収率向上

納税啓発や相談体制の充実により納税意識を高めると共に、口座振替や電子納付の利用促進で利便性を高め、徴収率の維持向上を図ります。

#### 3 自主財源の確保とふるさと納税

ふるさと納税の新規返礼品開発やプロモーションを進め、寄附者との継続的な関係づくりを図ります。制度改正の動向を注視しつつ、安定的な自主財源としての位置づけを強化します。

#### 4 財政規律と健全化の取り組み

事業の必要性を精査し、重点施策に財源を集中させます。中長期的な財政計画を運用し、将来負担の抑制と持続可能な健全財政の確立を図ります。

#### 5 公共施設・インフラマネジメント

公共施設個別施設計画に基づき、施設の長寿命化・予防修繕を推進します。統廃合や利活用を含めた戦略的管理で財政負担を軽減し、住民サービスの維持を図ります。

#### 6 広域連携と財源の有効活用

近隣自治体との共同事業の推進や情報共有を図り、効率的な行政運営を実現します。町有財産の有効活用を図り、税収や寄附と合わせて安定的な財政基盤を築きます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ふるさと納税寄附額 <span style="float: right;">【資料編】</span>	円	6.7億	10億
財政に関する職員研修の回数	回	2	3

## 6-5 広報・広聴活動の充実



現況	課題
<b>1 広報誌の発行</b> 町の様々な情報をまとめた広報誌を毎月発行し、全戸に配布しています。生活に必要な情報を広く届ける役割を担っています。	情報が定型化しやすく、町民の関心を引く工夫や読みやすさの改善が十分でないことが課題です。
<b>2 デジタル媒体での情報発信</b> SNS (LINE、X、Facebook、Instagram) や登録制メール配信を活用し、行政情報をリアルタイムに発信しています。	SNS やメール配信の効果検証が不十分で、町民が求める情報が適切に届いているか確認できていません。
<b>3 プレスリリースによる情報提供</b> 各課の新規事業や重要な発表、表敬訪問などを報道機関に向け発信し、町の取り組みを外部へ広める工夫を行っています。	新規事業や挑戦的な取り組みの発信が不足し、町の魅力を十分に伝えきれていない点が課題です。
<b>4 ホームページの運営</b> 町公式ホームページで手続案内や施策、施設情報、イベント情報を発信し、町民の利便性向上に寄与しています。	情報量が多くカテゴリが複雑で、必要な情報にたどり着きにくいなど、利便性向上が求められています。
<b>5 暮らしのカレンダーの発行</b> 年間行事やごみ収集日、分別方法、施設情報などをまとめた冊子を毎年配布し、生活に役立つ情報を提供しています。	行政からの一方的な情報提供にとどまり、町民の声やニーズを反映する仕組みが十分ではありません。
<b>6 町民の声を聴く広聴活動</b> 政策テーマを決めた、区や企業、また各種団体等との意見交換会や広報誌・ホームページを通じて町民の意見を収集し、政策反映の有無について検討しています。	広報誌やホームページで、多くの意見を募集できる仕組みづくりを検討していく必要があります。



広報誌



定例記者会見

## 5年後に目指す姿

町の取り組みや魅力が町民や町外に分かりやすく伝わり、広報手段の多様化と双方向の広聴機能により、町民との信頼関係が深まり、町政への参画意識が高まっている状態を目指します。

### 取り組みの方向性

#### 1 広報誌の発行

広報誌「やまゆり」を毎月発行し、全戸に配布します。町政情報や行事予定などをまとめ、町民が町の動きを把握できるよう、読みやすい紙面で暮らしに密着した情報提供を行います。

#### 2 デジタル媒体での情報発信

SNS やメール配信を活用し、行政情報をリアルタイムに発信します。情報が幅広い年代へ適切に届いているか、調査し、届きやすい発信方法を検討します。

#### 3 プレスリリースによる情報提供

各課の新規事業や重要な発表、表敬訪問などを報道機関へ積極的に提供します。ガイドラインを設け、町の活動を効果的に取り上げてもらえるよう、職員に周知します。

#### 4 ホームページの運営

公式ホームページに手続案内や施策、施設情報、イベント情報を掲載し、町民の利便性向上を図ります。カテゴリを整理し、情報を見やすく分かりやすく提供する工夫を図ります。

#### 5 暮らしのカレンダーの発行

年間行事やごみ収集日、分別方法、施設情報などをまとめた「暮らしのカレンダー」を毎年発行します。町民のニーズを捉えた日常生活に役立つ情報冊子となるよう編集作成に努め、町民の日常生活を支える役割を担います。

#### 6 町民の声を聴く広聴活動

政策テーマを決めた、区や企業、また各種団体等との意見交換会や広報誌・ホームページを通じて意見を収集し、町政に反映する仕組みを整えます。集めた声を分析・整理し、町民のニーズを踏まえた施策反映につなげます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
町公式 LINE おともだち登録者数 (累計) 【資料編】	人	4,125	10,000
町長との意見交換会の開催数	回	0	2

